

お手続きの流れ

1. 「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する寄附の申し出について」 （以下、「寄附申出書」）の提出

- 寄附申出書に必要事項を記入の上、下記問い合わせ先までお送りください。
- 「法人名等の公表」につきましては、公表について同意する項目について、該当する口欄に印（☑）を御記入ください。（内閣府より企業名等を当市ホームページ等で公表するよう求められていますが、寄附企業の御意向により企業名を非公表とすることができるため、お伺いするものです。）
- 活用希望の事業がありましたら、申出書の別紙に御記入ください。
- 寄附のお申し出が事業費上限に達している場合など、寄附金額の調整をお願いする場合がございますので、あらかじめ御了承願います。

2. 寄附の手続き

- 寄附申出書を受付後、担当より寄附のお振込の御依頼をさせていただきますので、お手元に届きましたら御確認いただき、お手続きをお願いいたします。
- 本手続きに基づく寄附でない場合、本税制の優遇措置を受けられない場合がございますので御注意ください。

3. 受領証の送付

- 御入金を確認させていただいた後、「受領証」を郵送いたします。税の控除申告時に必要ですので、それまで大切に保管してください。

4. 税の控除申告手続き

- 上記3の受領証の写しを添えて、税の申告の手続きをお願いいたします。詳しくは、管轄の各税務署にお尋ねください。

【お問い合わせ先】

〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号

青森県むつ市財務部財政課

電話番号：0175-22-1111（内線2327）

ファクス：0175-23-5178

Eメール：zaisei@city.mutsu.lg.jp

市HP：<https://www.city.mutsu.lg.jp/work/kigyouban-furusatonouzei/index.html>